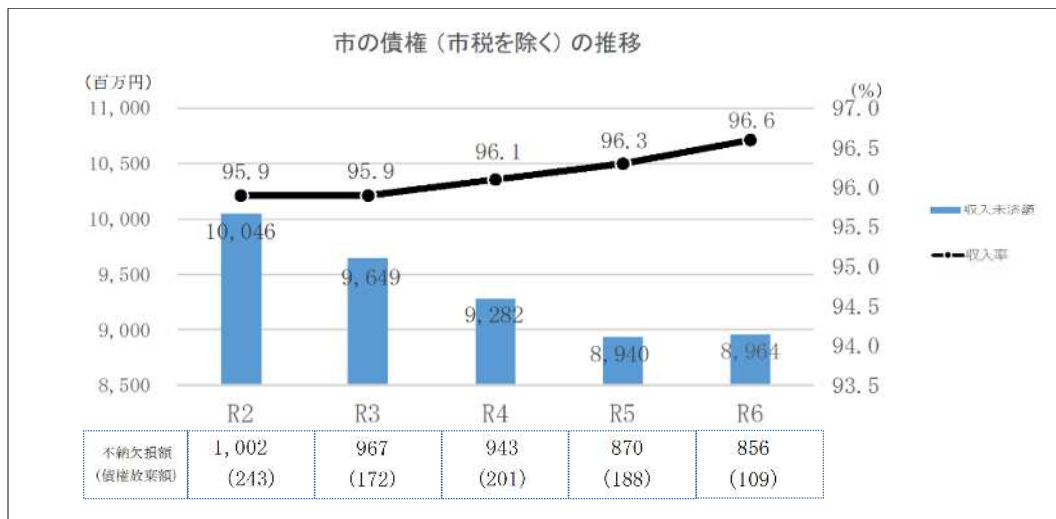


川崎市の債権対策について — 令和 6 年度決算見込 —

川崎市では、市の債権（市税を除く）の収入未済額の縮減に取り組んでおり、前年度から収入率は 0.3% 上昇し 96.6%、収入未済額は 0.2 億円増加し 89.6 億円となりました。

1 令和 6 年度決算見込



2 主な債権の状況

〈収入率及び収入未済額〉

(単位：百万円)

		令和 5 年度	令和 6 年度	前年比 (増減)
国民健康保険料	収入率	90.91%	91.29%	0.38ポイント
	収入未済額	2,603	2,624	21
後期高齢者医療保険料	収入率	99.39%	99.36%	▲0.03ポイント
	収入未済額	85	106	21
介護保険料	収入率	99.11%	99.16%	0.05ポイント
	収入未済額	186	177	▲9
保育所運営費負担金	収入率	99.53%	99.62%	0.09ポイント
	収入未済額	27	21	▲6
住宅使用料	収入率	95.54%	95.63%	0.09ポイント
	収入未済額	212	200	▲12

〈主な取組〉

債権名	主な取組
国民健康保険料	・口座振替加入勧奨の実施
後期高齢者医療保険料	・SMSや電話催告など初期未納対策の実施
介護保険料	・資力がありながら納付されない方に対する差押等の滞納処分
保育所運営費負担金	・Web口座振替受付サービス案内促進による口座振替の推進
住宅使用料	・日中電話がつかない方に対する夜間電話催告

3 令和 7 年度の取組

債権の特性に合わせて電話や訪問などの効果的な催告を行い、引き続き収入未済額の縮減に取り組めます。

問合せ先

川崎市財政局収納対策部債権管理課 野見山

電話 044-200-0817